



RIETI Discussion Paper Series 14-J-043

## コメのSBS制度からみた輸入の可能性

慶田 昌之  
立正大学



Research Institute of Economy, Trade & Industry, IAA

独立行政法人経済産業研究所

<http://www.rieti.go.jp/jp/>

## コメの SBS 制度からみた輸入の可能性\*

慶田 昌之 (立正大学)

## 要 旨

本稿では、コメの輸入に関して SBS 制度の現状をみることで、もしコメの関税を引き下げた場合に輸入量がどのように影響を受けるかを考察した。SBS 制度のもとでは、2010 年度と 2013 年度に全量が落札されないという事態が発生している。この理由は、国内市場の価格下落が主要因として考えられ、2010 年度に関しては外国市場におけるコメ価格の上昇も影響を与えていると考えられる。SBS 米の不落札は、国内市場のコメの価格の下落は輸入量を大幅に減少させることを意味している。

一方で、データからは、国内の多様化したコメのブランドのなかでも、ボリュームゾーンの品質に相当するコメの輸入が多いことが示される。すなわち、日本で好まれるコメが輸入されていて、その供給量は価格に応じて決まっていると考えられる。以上のことから、関税の引き下げは短期的には影響が限定的であるが、長期的にはコメ生産の生産性を引き上げる政策の必要性が示唆される。

キーワード：コメ自由化、コメ輸入

JEL classification: N55

RIETI ディスカッション・ペーパーは、専門論文の形式でまとめられた研究成果を公開し、活発な議論を喚起することを目的としています。論文に述べられている見解は執筆者個人の責任で発表するものであり、(独) 経済産業研究所としての見解を示すものではありません。

\*本稿は、経済産業研究所における研究プロジェクト「日本経済の課題と経済政策 Part3－経済主体間の非対称性－」の成果の一部である。本稿を作成するに当たっては、吉川洋教授（東京大学）、宇南山卓氏（財務省財務総合政策研究所）、並びに経済産業研究所セミナー参加者の方々から多くの有益なコメントを頂いた。記して感謝する。

## 1. はじめに

日本は、2013年3月15日にTPPの加入交渉に参加する意思を表明した。TPPは包括的な経済連携協定であり、交渉分野は多岐にわたる。数多くの論点のうち、農業分野の関税は主要なものであろう。TPPの評価として内閣府とともに農水省と経産省の評価が引用されるのは、農業へのマイナスの影響と他の産業へのプラスの影響について関心が高まっているためと考えられる。

農業分野においても、長期にわたる交渉による関税低下の結果、コメの関税がどのように決まるのかという点に注目が集まっている。コメは、現在778%<sup>1</sup>の関税によって守られており、この関税が撤廃されないにせよ、大幅に引き下げられることになるとコメ農家への影響も考えられる。

TPPの議論と平行して、2013年12月に政府は、減反政策の転換を決定した。この決定によって、主食用のコメ生産における減反に伴う補助金の減額が決められた。長年に渡る減反政策が転換されたことで、今後のコメ生産にどのような影響があるか注目されている。

本稿では、コメの関税が引き下げられた場合の影響を検討する。この問題を考えるとき、現在のコメの輸入の状況から検討するのが望ましい。日本の輸入米の非常に高い割合がミニマム・アクセスに基づいて輸入されている。しかしミニマム・アクセス米の大半は、主食用ではなく、加工用、飼料用、あるいは日本政府から海外への援助用などとして利用されており、関税低下がもたらすコメの輸入を考える上では情報量が少ない。

そのミニマム・アクセス米の一部であるSBS (Simultaneous-Buy-and-Sell) 制度に基づく輸入米は、主食用として用いられる割合が高い。SBS制度とは、輸入業者と実需者がペアとなって入札する。国を含めた3社で契約し、国は買入価格で輸入業者から購入し、国は売渡価格で実需者に販売する。国にとっての購入と販売が同時に行われるため「Simultaneous-Buy-and-Sell (同時売買)」制度と呼ばれている。入札の際には一定の買入価格と売渡価格の差額(マークアップ)を付け、国はマークアップが高いペアから順に、数量上限まで落札させることになる。マークアップ分は国に支払われることになる。

SBS制度によって輸入されるコメは、民間業者によって選択されるため、政府が買い入れるコメよりも、日本のコメ市場に適合したコメである。SBS制度によらないミニマム・アクセス米を一般MA米と呼ぶと、一般MA米の用途が加工用、飼料用あるいは援助用に

---

<sup>1</sup> 日本におけるコメの関税は、従量税であり1kgあたり341円である。日本政府は、2005年当時のコメ国際価格を勘案した1kgあたり44円程度として計算した778%を、コメの関税率として説明してきた経緯がある。コメの国際価格はその後上昇しているため、従量税を課している限り、従価税に換算した関税率は、実質的に下がっている。このような背景もあり、日本経済新聞の2013年11月15日の記事によると、農林水産省が現在のコメ国際価格を1kgあたり122円として関税率を280%とする新たな見解を検討していることが報じられた。しかし、その後この見解の変更は行われなかった。本稿では、現在の政府の見解に従いコメの関税率を778%とするが、コメの関税は従量税であり、従価税としてみれば778%より低い関税率が課せられていることに注意が必要である。

偏っているのに対して、SBS 米は 8 割程度が主食用である。このオークションと民間業者の選択という制度を通じて、SBS 制度は市場の動向を反映しやすく、日本のコメ市場と海外のコメ市場の関係性に関する情報を得やすいという特徴がある。

山下 (2011a, 2011b) は、SBS 米の価格を用いて、コメの内外価格差が縮小しているとし、TPP による関税低下の国内市場への影響は小さいと論じている。本稿では、特に 2010 年度に SBS 米が上限の 10 万トンに達しなかった点に注目する。マークアップを入札によって決定できるのにもかかわらず上限までの応札がなかったことは、相当程度小さいマークアップであっても輸入する民間業者がいなかったことを意味するという点で、SBS 米の不落札の意味は重大である。

このような事態となった理由として、国内市場と海外市場の価格差の縮小が考えられる。海外市場のコメは国内市場におけるコメよりも相対的に低価格であるが、高率の関税がかけていることによって、輸入が妨げられてきた。その一方で、SBS 制度の 10 万トンは、関税よりも低率のマークアップのみで輸入が可能である。つまり、SBS 制度は、内外価格差と高率の関税を前提として、10 万トンが輸入されている。その 10 万トンが全量落札されない状況は、内外価格差の縮小が主要な要因である可能性が高い。

国内市場においては、2010 年の 6 月の段階で民間の在庫は 200 万トンを上回っていた。これは比較的高い状況で、価格も低下傾向にあったことがわかる。一方で、海外市場ではコメを含む穀物市場は 2000 年代前半から上昇する傾向にあった。2008 年のリーマンショックの発生によってピークを打ち下落したが、日本に輸入される可能性の高いアメリカ産短粒種・中粒種の価格は、長粒種が 2008 年にピークを打ったあとも、上昇を続けており、2010 年度は依然として高い水準にあったといえる。したがって、2010 年度の SBS 米不落札は、内外価格差の縮小によるものである可能性が高い。

一方で、日本の国内市場については、ブランド化が進んでいることが示される。著名なブランドである魚沼産コシヒカリを筆頭にして、価格の差から、製品差別化が進んでいることが理解される。ブランド化による製品差別化は、牛肉が貿易自由化後もブランドを確立することで自給率などを維持しているとされ（たとえば、清水他 (2012) を参照）、コメに関しても関税低下による市場への影響を低減すると考えられる。

コメの関税低下に関しては、海外市場においても日本に影響を与えるコメは一部にとどまっていること、国内市場においてブランド化による製品差別化が進んでいることで、短期的に国内市場への影響は限定的であると考えられる。その一方で、輸入の影響を一定程度受ける可能性のあるブランド化されていないコメ生産者に対しては、政策のスケジュールを明示したうえで、一定の補償が必要であると考えられる。

本稿の残りの部分は、次のように構成されている。2 節では日本のコメ市場について概観し、3 節では、ミニマム・アクセス米と SBS 制度について述べられる。第 4 節では、国内市場のブランド化についてみて、第 5 節では、SBS 制度から関税低下の可能性を論じることについて批判を整理する。第 6 節は、政策インプリケーションとまとめである。

## 2. 日本のコメ市場

図1は1960年から2010年までの国内のコメ生産量と租食料<sup>2</sup>を示している。日本のコメ消費は長期的に低落傾向にあり、2010年の日本のコメ市場の消費量は800万トン程度である。長期的な低落傾向は、食生活の変化によるものと考えられる。租食料であらわされる日本のコメ消費の大半は、白米に精米し炊いて食用とする主食用である。加工用とは、煎餅、味噌、餅などに加工して食用とする用途である。

輸入に対する高い関税778%によって、国内市場は保護されている。日本のコメ輸入は、ミニマム・アクセスに基づく輸入である。ただし、次節で見るようにミニマム・アクセスによる輸入の大半は、国内の主食用ではなく、加工用や、国内で消費せずに他国への食糧援助として用いられるなど、日本の主食用コメ市場には大きな影響を与えていない。その中でSBS制度を用いた輸入は、主食用として国内市場で消費されているものが8割を占める。その意味で輸入米の主食用コメ市場への影響を見るためにはSBS制度におけるコメ輸入の実態から検討することが望ましい。

## 3. ミニマム・アクセス米とSBS制度

### 3-1. ミニマム・アクセス米

日本は、これまでコメの輸入に対して非常に慎重な姿勢をとってきた。TPP参加交渉のテーブルに着くにあたっても、この慎重な姿勢を維持できるかは大きな論点である。もちろん、可能性としてはTPPに参加したとしても、コメに対する高い関税を維持できる可能性はあるだろう。しかし、TPPに参加することでコメ関税を引き下げる可能性があるため、TPPの影響を考えるうえでコメ関税が引き下げられたら、どのような影響があるかを検討することには一定の価値があると考えられる。

コメの輸入に対する慎重な姿勢としては、高い関税率が挙げられる。現在のコメの関税は、すでに述べた778%という禁止的に高い税率とされる。このような高い関税に守られているため、コメの関税の引き下げは、コメの輸入量の大幅な増加をもたらすとの議論が多い。コメの関税の引き下げによってコメの輸入量がどのように変化するかは、現在の輸入の制度とその数量を前提に議論することが大切である。

現在のコメ輸入の枠組みは、これまでの自由貿易交渉の結果である。GATTウルグアイ・ラウンド交渉において、日本は1995年からミニマム・アクセスとしてコメ市場を部分的に開放することとなった。この時のミニマム・アクセスの輸入量は、1986年から1988年までの3年間の平均消費量（玄米換算で1千万トン）の4%にあたる40万トンであった。その当時の日本の方針では、コメの「関税化」を受け入れないかわりにミニマム・アクセス

---

<sup>2</sup> 租食料とは、国内消費量から飼料用、種子用、加工用、減耗量を引いたものをいう。

による輸入を1年に基準年の0.8%（玄米換算で8万トン）を増加させ、2000年には8%（玄米換算で80万トン）まで増加する予定であった。

しかし、1998年にコメの「関税化」を受け入れることを表明し、1999年度からの増加分は、2分の1の4万トンに縮小させた。2000年度以降のミニマム・アクセス米は76万7千トンとなった。

このミニマム・アクセスによって輸入されるコメは、現在の全消費量800万トンの10%程度であるものの、内容的には日本の代表的な消費と異なる。表1は、1995年4月から2008年3月までのMA米の用途別数量である。例えば、援助のために使用される長粒種や破碎米がほとんどである。したがって、ミニマム・アクセスによって輸入されるコメの動向を分析したとしても、関税低下による日本のコメ輸入の影響を測ることは困難である。その理由は、日本のコメ消費の大きな割合が、いわゆる「主食用」であり、主食用のコメとしての程度が輸入されるかが大きな関心を集めているからである。

### 3-2. SBS 米

ミニマム・アクセスによって輸入されるMA米は、「一般MA米」と「SBS米」に分けられる。ミニマム・アクセス米の76万7千トンのうち10万トンがSBS制度によって輸入されるSBS米である。SBS米として輸入するSBS制度は次のような制度である。まず、SBS制度を用いてコメを輸入するためには、輸入業者と実需者がペアとなって入札に参加する。国を含めた3者で契約し、国は買入価格で輸入業者から購入し、国は売渡価格で実需者に販売する。国にとっての購入と販売が同時に行われるため「Simultaneous-Buy-and-Sell（同時売買）」制度と呼ばれている。入札の際には一定の買入価格と売渡価格の差額（マークアップ）を付ける。最大でkgあたり292円のマークアップが許容されている。入札の結果は、マークアップの大きいものから落札とし、数量が10万トンを限度として落札されたものが、輸入される。その際、マークアップ分は政府に支払われることになる。

このマークアップと呼ばれる政府に支払われる差額は、事実上の関税である。したがって、SBS制度は関税率をオークションによって決めているということになる。数量が10万トンと制限されていることに注意する必要があるが、1kgあたり292円を上限として、関税率のオークションが実施されているとみなすことができる。

SBS制度によって輸入されるコメは入札によって決定する。入札は基本的に9月から3月までの4回に分けて実施される。1回の数量はおおむね3万トンであり、4回とも全量落札されると12万トンとなるが、4回目の入札数量が全体で10万トンとなるよう調整される。落札数量が予定数量に満たない場合、4回以上の入札が行われることもある。

入札が始まる時期は、北半球の収穫期がはじまったのちに行われ、日本の財政年度内に終了している。図2は1995年度から2013年度のSBS制度によって輸入されたコメの数量を表示している。1995年度から2004年度までの情報は、2013年（平成25年）11月に農

林水産省が公表した『米をめぐる関連資料』から作成した。2005年からの情報はSBS制度の落札されたコメの価格、数量、種類等が、農林水産省のwebページで公開されており、この情報に基づいて、一般米と破碎米に分けて数量を示した。2004年までの数量は一般米と破碎米の合計数量であることに注意が必要である。SBS制度によって輸入されるコメは、一般米と破碎米に分けられる。破碎米は、加工用などの用途に用いられるので、主食用に用いられるコメは一般米である。この一般米の割合は、2009年度でみて80%であり、ほとんどが一般米であることがわかる。その一方で破碎米も一定数量がSBS制度を用いて輸入されていることがわかる。

図2からみてとれる落札数量は、1995年度から増加し、1998年度から2000年度までは、当時の上限の12万トンが落札されている。2001年度から上限が10万トンとなった。2001年度から2013年度の13年のうち、2002年度、2004年度、2010年度、2013年度を除いてSBS制度の上限である10万トンである。この図2から、多くの年度で現在の上限の10万トンが輸入される一方で、しばしば上限に達しない年度が発生していることが分かる。

SBS制度はある種のオークション・システムであるので、この実施によって様々な情報をもたらされていることは注目に値する。10万トンという数量の上限があるもとの、落札できなかった輸入業者は、落札できた輸入業者よりも小さいマークアップを付けたことになる。そして、落札できなかった輸入業者は、より高いマークアップを付けることでは日本市場への輸入が利益を得られないと考えたことになる。したがって、理想的な市場であることを前提にすると、落札した輸入業者のうち最も小さいマークアップが、輸入量を10万トンに制限する場合の限界的な関税率とみなすことができる。

もちろん、SBS制度自体が理想的な市場として機能するのを阻害する側面を持っていることは考慮すると、SBS制度のマークアップをそのまま関税率として使用することに問題があるかもしれない。第1に、農林水産省は産地別に最低マークアップ率を設定していることを公表している。この最低マークアップ率に達しないマークアップを入札した場合、この入札は落札されない。第2に、通常の輸入業務とは異なり、輸入業者と実需者がペアとなって入札に参加しなければならないため、交渉過程は非常に複雑であろうことが予想される。しかし、現在の日本のコメ市場に必要な関税率を考えるためには、SBS制度におけるマークアップの情報は有用であろう。

## 4. SBS米の不落札

### 4-1. 2010年度のSBS米の落札量

本稿では、SBS米の不落札が発生した理由について検討する。特に2010年度はSBS制度によって輸入されるコメが3万7千トンと上限が10万トンとなった2001年以降で最も少ない結果となった。したがって2010年に注目することには一定の意義がある。SBS制度による輸入が、10万トンという上限に達しないという事態は、どのような理由で起こった

のであろうか。

そもそも、778%の関税率では輸入されないが、それよりも低い関税率でならば輸入する業者があるという前提のもとで、SBS 制度は機能する。オークションとしての機能は、それらの業者の中で、より高い関税率で輸入したい業者から総量が 10 万トンになるまで輸入を許可していることになる。このような前提は、当然ながら国内価格が高く、海外価格が安いという状態であることを意味している。すなわち、このような不落札の状態は、高かった国内価格が低下するか、安かった海外価格が上昇する、あるいはその両方が発生した場合に起こりうると考えられる。

#### 4-2. 国内市場の状況

この間の国内市場では、国内の在庫が積み上がるという状況となっていた。民間流通における 6 月末在庫の推移（図 3）によれば 2010 年（平成 22 年）は 216 万トンの在庫が発生しており、2009 年から引き続いて 200 万トンを超えているという状況は、国内の在庫量が豊富にあったことを示している。その後、2011 年には 6 月末在庫が 181 万トンに減少するなど、200 万トンを超える状況は 2 年間のみ続いた。

それ以前についてみると、2005 年から 2008 年までの 4 年間では民間流通の 6 月末在庫は 200 万トンを下回る水準で推移していた。特に 2008 年は、161 万トンと 2000 年以降で最低の水準であった。このことから 2010 年は国内市場が大きく変化した年であることが示唆される。このような変化の原因は、需要と供給の両方の変化が考えられる。在庫の増加という現象は、需要と供給の状況を完全に把握するには十分な情報ではないが、需要の減少か供給の増加が発生したと考えられる。SBS 米が 10 万トンに達しなかった他の年度（2002 年度、2004 年度、2013 年度）についても、6 月の在庫は 200 万トンを超えており、国内市場の供給の過剰傾向があったことが分かる。

価格の面からこの時期をみると、図 4 に示されているように、2010 年の国内の相対取引価格がキログラムあたり 220 円と低下していた。2009 年の相対取引価格が kg あたり 251 円、2011 年のそれが 264 円であることを考えると、2010 年には一時的とはいえ大きく価格が下がったことが見て取れる。在庫の増加と価格の減少から、2010 年の国内のコメ市場の需給は、一時的とはいえ大幅に緩んだことを示している。

これらのことは、国内の市場において供給が過剰となり、価格の低下を招いたことを示唆するものである。この結果は、日本のコメの需要者の海外のコメに対する需要は下がったと考えるのは自然であろう。もちろん、日本のコメ需要者の海外のコメに対する需要を考える場合には、日本のコメの価格と海外のコメの価格の相対的な関係も重要であるので、国内市場のみの情報から 2010 年の SBS 米の不落札を理由付けることは十分ではない。次に海外のコメ市場についてみる。

#### 4-3. 海外のコメ価格の推移

SBS 米の不落札が発生する原因として、海外コメ市場における価格上昇が考えられる。2010 年度前後の海外価格についてみてみるのが重要である。2008 年のリーマンショック以前では、新興市場国の需要の急増に伴い、コメを含む穀物価格は上昇傾向をみせていた。それが、リーマンショックによって下落していく。海外のコメ市場においても価格は 2008 年にピークを迎えており、その後、急激に下落したことがわかる。SBS 制度の輸入が 10 万トンに達しなかったのは 2010 年度であるから、海外のコメ市場の価格の上昇とは無関係に見える。

しかし、日本に影響を与えるコメは、海外のコメ市場で主流の長粒種ではない。その意味で、海外のコメ市場の価格上昇をみるためには品種を考える必要がある。そこで、日本に輸入される可能性の高いアメリカの中・短粒種の価格の変動をみる。図 5 はアメリカの長粒種と中・短粒種の価格の変化を示している。価格は cwt あたりのドル価格である。この図 5 から、長粒種の価格は 2008 年ごろをピークとした価格変動が発生していることがわかる。ただし、その後も中・短粒種の価格が上昇している。中・短粒種の価格は 2009 年にピークを迎えたのち、下落している。また、2008 年まで長粒種と中・短粒種の価格の差は小さくなく、ほとんど同じように推移しているのに対して、2008 年以降では中・短粒種は長粒種よりも高い価格で推移するようになっている。

農水省が報告している海外市場の価格は、図 4 に記載された、カリフォルニア州短粒種と米国産うるち米中粒種である。これらの期間は短いものの、同様の動きが見てとれる。したがって、海外市場のコメ価格は 2010 年前後で高い価格となっていたことがわかる。

#### 4-4 SBS 米の入札回数

2010 年度末の 2011 年 3 月 11 日には、東日本大震災が発生している。2010 年度の SBS 米減少が地震の影響によるものかについて、検討しておく必要がある。2005 年度から 2011 年度までの入札日程、落札数量、落札価格などをまとめたものが表 2 である。SBS 制度で輸入されるコメは、2005 年度と 2006 年度では 4 回の入札が実施され、それぞれ約 25000 トンが落札されている。また、2011 年度も 9 月から 2 月までに 4 回の入札が実施されている。それに対して、2007 年度から 2010 年度は 4 回以上の入札が行われている。特に全量を落札できなかった 2010 年度は 9 月 17 日から 3 月 2 日まで 9 回の入札が実施されており、最も入札回数が多くなっている。

数量が 10 万トンに満たなかった 2010 年度では、入札回数を増やすことで落札量を増加させようとした可能性がある。東日本大震災は 3 月 11 日に発生以前の、計 9 回の入札で 10 万トンに達しなかったのがわかる。2008 年度の 3 月 13 日や 2009 年度の 3 月 12 日などに実施された記録があるので、3 月 11 日前後に 1 回程度は入札を実施できた可能性がある。しかし、落札されなかった数量が約 6 万 3 千トンと大きく、1 回の入札ですべて落札できた可能性は小さいと考えられる。

また、東日本大震災によって、東北地方や福島県の米作地域が被害を受け、さらに原子力発電所事故による土壌汚染があり、日本国内のコメの価格は上昇した。その結果、2011年度のSBS米は10万トンの輸入が、4回の入札実施で落札された。この観点からみると、東日本大震災は、SBS米の増加をもたらす効果があった。したがって、2010年度の不落札は、その年度の最後に発生した東日本大震災の影響はなかったものと推論できる。

2007年度から2010年度までの4年間は、入札回数がそれぞれ、5回、8回、6回、9回となっている。特に2008年度から2010年度までは1回あたりの落札数量が減少し、入札回数が増えていることがわかる。2010年度以外は10万トンの上限まで落札されているものの、入札回数を見ると海外市場でのコメ価格の上昇が影響した可能性がある。海外市場のコメ価格はSBS制度の入札に影響を与えており、2010年度の不落札も海外市場の影響も小さくなかったと考えられる。

#### 4-5 平均マークアップ率

SBS制度によって輸入されるコメの価格は、webページの情報をもとに年度ごとに平均価格をみると、図6-1に示されるように推移している。価格は、買入価格と売渡価格に分けられる。両方とも落札量で加重平均したものである。買入価格は輸入される際の価格であり、売渡価格は国内企業に売り渡される際の価格である。したがって買入価格と売渡価格の差額が平均的なマークアップであり、実質的な関税となる。図6-1は年度ごとにSBS制度を利用して輸入された産地や種類の異なるコメの平均価格であるが、図6-2ではアメリカ産のうち精米短粒種と中国産のうち精米短粒種のみを加重平均した価格を示している。ただし、2013年は中国産のうち精米の落札がなかったため、データがないことに注意が必要である。異なる産地における価格動向は異なる可能性があり、2010年などではアメリカ産と中国産で価格の乖離が見られるが、2005年から2012年を通してみると乖離は大きくない。

マークアップは年によって変動する。図7-1は買入価格と売渡価格の比率としてのマークアップ率である。マークアップ率は、2012年を例外として年を追うごとにわずかに低下傾向にあることが見て取れる。2006年度でみてマークアップは、60kgあたり1万1千円程度であるのに対して、2011年度では6千円程度となっている。図6-2で見たように、アメリカ産と中国産のうち精米に限ってマークアップをとって見たものを図7-2に示している。マークアップについても産地別の乖離は大きくないことがわかる。したがって、全体の平均を見ることによる弊害は小さいことがわかる。

すでに述べたように、理想的な市場を考えればSBS制度は関税率をオークションで決定していると考えられる。ここで示されているマークアップ率は平均であることに注意する必要があるが、関税率が778%から大幅に引き下げられても、10万トンの輸入が達成されないという意味で、国内市場に影響を及ぼさない引き下げの可能性は十分にあると考えられる。その意味で、図7-1および図7-2でみるかぎり、現在の禁止的に高い778%とい

う関税率は、主食用コメを 10 万トン輸入することを許容するもとは、不必要に高い関税率であると判断できる。

## 5. 国内米のブランド化

### 5-1. コメのブランド化の進展

TPP によってコメの関税が引き下げられた場合、国内の市場がどのような影響を受けるかを考えるうえで、国内米の市場の状況を知る必要がある。国内のコメ生産、産地の変容については、多くの研究蓄積がある（水嶋他, 2003; 両角他, 2009）。その中で明らかになったことは、1990 年代以降、コメのブランド化が進展してきたことである。

一般にブランド化とは、製品やサービスの差別化を通じて特異性を創造し、競争優位を確保する戦略の 1 つであると考えられる（Porter, 1980, 1985）。国内市場のコメの場合、産地や品種による差別化が進展しているとされる。両角他（2009）は、Aaker（1996）で用いられた「機能的便益」、「情緒的便益」や「自己表現的便益」といった概念で、差別化の要因を説明している。ここで「機能的便益」が、コメの味や品質にかかわる便益であるとする、「情緒的便益」は品質以外のメリット、さらに「自己表現的便益」はブランドの消費そのものから得られるメリットを指していると考えられる。すなわち、コメの味や品質だけではない理由で差別化が行われているという指摘であると理解される。

ここでは、国内でのコメのブランド化がどのような消費者に対する便益によって差別化しているかについては、ひとまず措き、価格を見ることでどのような差別化が発生しているかを観察する。国内における産地品種銘柄ごとによる価格と数量は、農林水産省によって報告されている。まず、価格は年産別平均価格として、産地品種銘柄ごとに相対取引の平均価格が報告されている。数量については、2008 年まで年産別平均価格で報告されている産地品種銘柄ごとの検査数量が報告されている。検査数量とは、農産物検査法に基づく農産物検査<sup>3</sup>によって検査された数量である。ただし 2009 年以降、年産別平均価格で示された産地品種銘柄ごとの報告はなく、検査結果のみの公表となっている。そのため検査結果から年産別平均価格で報告されている産地品種銘柄別の検査数量を作成した。この情報に基づき、2008 年度と 2010 年度における高い価格の付いたコメから、その数量を累積的に横軸にとったものが図 8 で示されている。

2008 年の数量の合計は 450 万トン程度であり、日本で消費されるコメの半分程度がブランド化されたコメであると考えられる。最も高い価格は「魚沼産コシヒカリ」の 24,991 円である。「魚沼産コシヒカリ」以外は 2 万円以下の価格に収まっており、1 万 5 千円前後に

---

<sup>3</sup> コメの包装には JAS 法に基づいて原料玄米の項目の表示義務があるが、この項目には農産物検査の証明を受けた産地、品種、産年等を表示できる。証明のない場合は未検査米等と表示しなければならない。したがって、産地、品種によってブランド化されているコメの大部分はこの農産物検査を受けていると考えられる。

多くのブランドが集中していることがわかる。

2010年度の数量は、農産物検査の結果から作成した。ただし、一部の情報が完全でないために、2008年と全く同じ作成過程ではないことに注意が必要である。まず、年産別平均価格は1等級の加重平均の価格であるので、数量としても1等級の検査数量を用いている。また、年産別平均価格では新潟県産コシヒカリは、一般、魚沼産、岩船産、佐渡産の4産地に分けられて報告されているが、検査数量はこのように分けられていない。そのため年産別平均価格と同じ産地品種銘柄で報告された2008年の新潟県産の4産地の比率が2010年においても同じであると仮定して数量を算出した。

図8の解釈は、注意が必要である。例えば、図8に示された価格差が品質差を表しているという解釈がありえるだろう。Aaker (1996) がいうところの「機能的便益」、「情緒的便益」や「自己表現的便益」を総合したものが、ここに表れる品質差であると考えられる。この場合、「機能的便益」以外のものが主要な要因であるならば、輸入されるコメの価格が大幅に低下したとしても影響は少ないであろう。逆に言うと、品質が「機能的便益」のみで説明されるものであれば、輸入されるコメの価格の低下は、中程度の「機能的便益」をもつ商品が低価格で手に入るため、市場への影響は大きいと考えられる。すなわち、「機能的便益」なのか、「情緒的便益」または「自己表現的便益」であるのかが、影響を分ける要因となるであろう。

一方で、清水他 (2012) が指摘するように、先行して貿易自由化が進んだ牛肉では、ブランド化による製品差別化によって、自給率は維持されたことがわかっている。国内市場におけるコメのブランド化は図8が示すように、相当程度進展しているとみることができる。この観点から、関税低下による輸入米の価格低下は、国内市場に大きな影響を与えない可能性がある。

## 5-2 コメのブランド化とSBS米

2010年度に不落札が続いたことは、ブランド化された日本のコメ市場において、海外産のコメに対する需要が減ったことを意味している。その理由は、すでに述べたように日本のコメ市場において在庫が積み上がったため、価格が下がったため、内外価格差が小さくなり、結果的に海外産のコメに対する需要が減ったと考えられる。

一方で、内外価格差は相対的に小さくなったとしても、依然として価格差がある状態であり、2010年度の不落札を十分に説明できるかは疑問が残る。この点は、国内米のブランド化が重要な役割を果たしている可能性がある。

国内市場のブランドは大まかに言って価格の高い順に、(1) 高価格のコシヒカリ (60kgあたり15,000円以上)、(2) 低価格のコシヒカリ (60kgあたり15,000円以下)、(3) その他の品種の3つに分けられる。このようなブランドの価格帯を前提にSBS米の不落札の状況を検討することは重要である。

2008年度のSBS米の売渡価格は60kgに換算して15,000円程度であり、国内市場にお

ける低価格のコシヒカリと同程度であることがわかる。SBS 米の不落札が発生した 2010 年度においては、売渡価格は 60kg に換算して 11,000 円程度に低下している。この年度の国内市場の価格と比較しても、おなじ低価格のコシヒカリと同等程度で輸入されていることがわかる。

このことは、国内市場の価格が低下しているにもかかわらず、輸入する場合には、低価格コシヒカリと同程度の品質のコメが輸入されていることを示唆している。国内市場の価格が低下したとき、輸入業者は同程度の品質のコメを、価格を変えずに輸入した場合、売れなくなる可能性がある。ここでいくつかの選択肢があるが、同程度の品質のコメを、価格を下げて輸入しようとしたとする。この場合、海外の市場においては、供給曲線にそって数量が減少し、すなわち同程度の品質のコメを安く購入するので数量が減少し、SBS 米の不落札につながったと解釈できる。

このような事が起こったと考えるためには、いくつかの仮定が必要であるが、少なくとも、SBS 米は 2008 年度と 2010 年度で、同程度の品質のコメが輸入されていた、と考えなければならぬ。海外市場においては、様々な品質のコメが生産されていると考えられ、国内市場の価格変動に伴い、品質を変更することが可能であったと考えられる。しかし図 8 からは、そのようなことは起こらなかった可能性が強く示唆されている。たとえば SBS 米を輸入する上で、低価格コシヒカリのランクが日本市場で利益の出しやすい品質であったとするならば、2010 年度の SBS 米の不落札の現象は理解しやすいと考えられる。

もし、このような説明が正当化できるならば、少なくとも低価格コシヒカリのランクのコメの供給は、価格が低下すると供給量は減少することがわかる。そのため、2010 年度の日本の SBS 米の輸入量が減少したと考えられるからである。このように、日本に主食用として輸入されているコメに限ってみれば、ある価格まで無限に供給されるというような、供給の価格弾力性が無限となる財として想定することは現実的ではない。

## 6. SBS 制度から考えることの問題点

前節まで、SBS 制度で輸入されるコメの価格や、日本国内のブランド化の現状をみてきた。しかし、SBS 制度で輸入されるコメの価格については、その決定方法が不透明なことから、これに基づいて関税率の低下の効果を論ずることに批判がある。本節では、そのような批判の論点を整理する。

まず、SBS 制度によって輸入されるコメの量の上限は、2000 年度の 12 万トンから 2001 年度に 10 万トンに引き下げられた。その後 2002 年度は、10 万トンが全量落札はされなかった。また、2004 年度もわずかながら 10 万トンに達しなかった。伊東 (2008) は、2002 年の大量の不落札について、その理由を食糧庁の介入に求めている。伊東 (2008) によると、「生産コストの高低により国別毎に買入れ予定価格を設定する」方式を採用している。たとえば、「中国のような生産コストの低い国では入札するときに安い価格で入札するケース

が多く、そのような入札をカットするのだ」という、2003年の伊東による食糧庁に対する聞き取り調査を報告している。また、佐伯（2009）は「関係者のなかには産地における価格形成の不自然さを指摘する向き」もあると述べており、石田（2011）は「中国は、日本に対して高く売れるから高く売っていることの結果」であるとしている。これらはSBS制度における価格決定が自由な市場メカニズムの結果ではない可能性を示している。SBS米の価格を用いて、山下（2011a, 2011b）は内外価格差の縮小が起こっていると結論しているが、一方で矢口（2012）はSBS米の価格が市場メカニズムで決定しているものではないとして、山下（2011a, 2011b）の結論を批判している。

しかし、単に価格差に注目するだけではなく、2010年度の不落札であること、2007年度から2010年度までの入札ごとの落札数量が減少し、入札回数が増えていることに注目すべきである。この間は、海外市場でコメ価格が大幅に上昇していること、その中でもアメリカの短粒種、中粒種の価格上昇が2009年度まで続いていた。これらのことからSBS制度に対して海外市場の価格がかなり敏感に影響していることが理解される。

## 7. 政策インプリケーションとまとめ

本稿では、コメの関税低下によって、日本のコメ市場へのどの程度の影響があるかについて、SBS制度によって輸入されている主食用コメの価格などから検討した。その検討に際しては、海外市場の価格変動によってSBS米はしばしば落札が上限に達しない不落札が発生したこと、国内のコメ市場は産地別、品種別のブランド化が進展していることが、注目に値する。これらの事実は、仮に関税を大幅に低下させて、輸入米の価格が引き下げられたとしても、国内市場に対するインパクトは限定的であることを示している。

まず、現時点でのSBS米の平均的なマークアップ率が150%弱から200%程度であることを考えると、778%の禁止的な関税率を維持しなくても、大幅な輸入は発生しない可能性が高い。とくに、不落札が発生している状況では、蓋然性が高い想定であると考えられる。

その理由としては、日本が主食用として輸入する短粒種、中粒種のコメは、長粒種のコメとは代替関係が小さく、市場が分断されていると理解される。また、国内市場においても、産地別、品種別ブランド化が進んでいる。この製品差別化は「機能的便益」だけではなく、「情緒的便益」や「自己表現的便益」によって差別化されている可能性がある。したがって、関税率が大幅に低下したとしても、外国産のコメが直ちに国内市場を席卷する状況にはないことが予想される。以上のことから、TPPに参加することによって、その他の側面からのメリットが十分あるならば、TPPの参加の意義はあると結論できる。

ただし、TPPに参加した場合にコメの関税率がいくらであるべきかを測ることは難しい。本稿では、ある程度大きな関税低下があるという想定で検討した。現在のSBS米の平均のマークアップ率を前提に考えると200%程度であっても、10万トン程度の輸入にとどまる可能性が高いが、どのくらいの低下が適切かについては、今後の課題である。

さらに、参加後の関税低下による激変を緩和する施策としては、SBS 制度の拡充が議論されている。現在、ミニマム・アクセスによって輸入されるコメ 76 万 7 千トンのうち SBS 制度で輸入されるコメは 10 万トンに過ぎない。SBS 制度はミニマム・アクセスの一部であるので、ミニマム・アクセスの枠内で増加させることができる。また、増加させることで限界的な関税率と輸入量の関係についての情報を得ることができる。

一方で、短期的には影響が小さいといっても、長期的な影響を考慮する必要があるだろう。ブランド化されていないコメの生産農家に関しては、影響を緩和する補償が必要であろう。その際には、長期的な関税変更のスケジュールに合わせた農家への補償措置の策定が必要になる。

## 参考文献

- Aaker, D.A. (1996) *Building Strong Brands*. Free Press, New York. (アーカー著, 陶山計介・小林哲・梅本春夫・石垣智徳訳 (1997), 『ブランド優位の戦略—顧客を創造する BI の開発と実践—』, ダイヤモンド社).
- Porter, M.E. (1980), *Competitive Strategy*, Free Press, New York. (ポーター著, 土岐坤・中辻萬治・服部照夫訳 (1995), 『新訂 競争の戦略』, ダイヤモンド社).
- Porter, M.E. (1985), *Competitive Advantage*, Free Press, New York. (ポーター著, 土岐坤・中辻萬治・小野寺武夫訳 (1985), 『競争優位の戦略—いかに高業績を持続させるか—』, ダイヤモンド社).
- 石田信隆 (2011), 「TPP と農産物貿易政策」, 『農林金融』, 64 巻 9 号, pp.2-12.
- 伊東正一 (2008), 「WTO 合意における日本のコメ輸入」  
<<http://worldfood.apionet.or.jp/kokusai/Revised%20WTO.pdf>>
- 佐伯尚美 (2009), 『米政策の終焉』, 農林統計出版.
- 清水徹朗・藤野信之・平澤明彦・一瀬裕一郎 (2012), 「貿易自由化と日本農業の重要品目」, 『農林金融』, 第 65 巻第 12 号, pp. 20-48
- 水嶋一雄・落合康浩・宮地忠幸・両角政彦 (2003), 「中山間地域における地域資源を活用した産業づくりの展開—新潟県魚沼地域を事例として—」, 『地理誌叢』. 45 (1) , pp.1-16.
- 両角政彦・宮地忠幸・水嶋一雄 (2009) 「米価低迷下におけるブランド産地の展開 — 新潟県魚沼地域を事例に —」, 『日本大学文理学部自然科学研究所研究紀要』, No.44, pp.45-61
- 矢口克也 (2012), 「農業経営の規模拡大と農地集積をめぐる諸課題—TPP 問題によせて—」, 『調査と情報-Issue Brief』, 第 737 号, 国立国会図書館.
- 山下一仁 (2011a), 「TPP こそ日本の農業を活性化させる」, 『エコノミスト』, 89 巻 6 号,

pp.112-113.

山下一仁 (2011b), 「自由貿易が日本農業を救う—『TPP で農業は壊滅』しない」, 『農業と経済』(臨時増刊号), 77 巻 5 号, pp.48-54.

表 1: ミニマム・アクセス米の販売状況 (1995 年 4 月～2008 年 3 月)

主食用	91
加工用	319
援助用	222
飼料用	104
在庫	129
計(輸入数量)	865

単位：万トン

農林水産省 (2009) 「MA 米について」

[http://www.maff.go.jp/j/council/hyoka/h21\\_3/pdf/ref\\_data1.pdf](http://www.maff.go.jp/j/council/hyoka/h21_3/pdf/ref_data1.pdf)

注 1) 輸入数量は、2008 年 3 月末時点での政府買入実績である。

注 2) 在庫 129 万トンには、飼料用備蓄 35 万トンが含まれている。

表 2: SBS 米の入札日、数量、価格

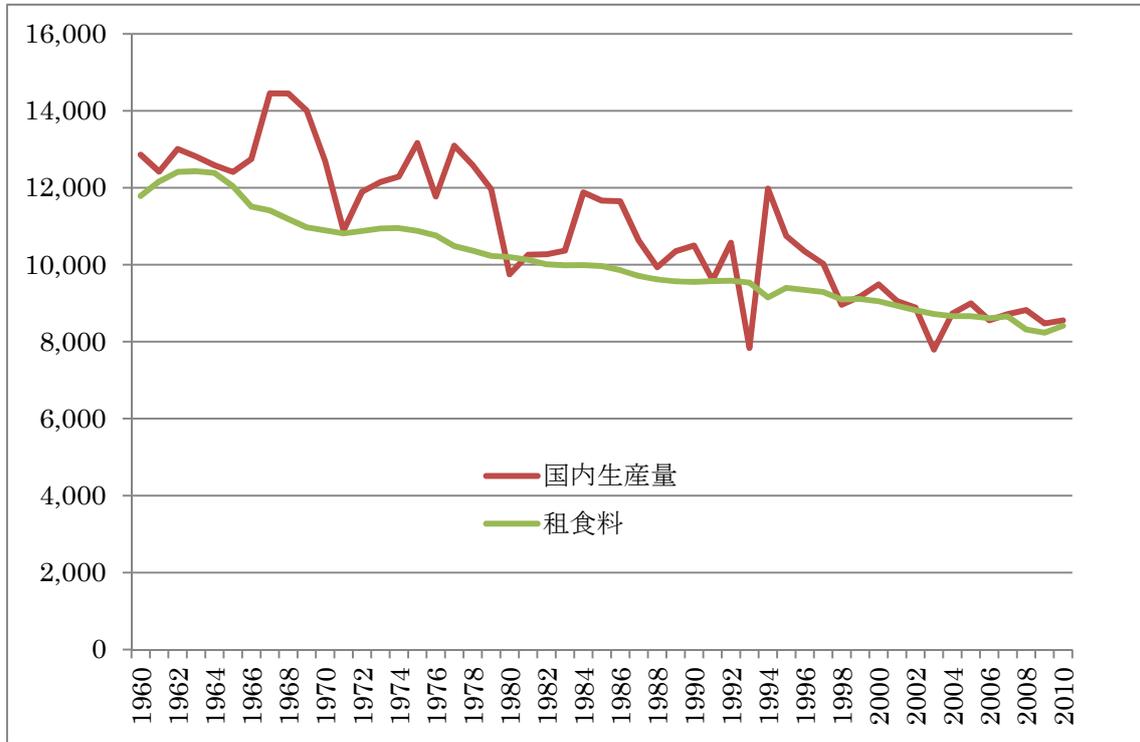
		予定数量	合計数量	一般米	一般米買入価格	一般米売渡価格	破碎米	破碎米買入価格	破碎米売渡価格
2005年度	2005/6/3		24,454	22,500	140,941	210,147	1,954	70,748	116,540
	2005/8/26		23,916	22,500	145,235	218,912	1,416	78,736	121,400
	2005/12/16		25,000	24,300	146,874	222,608	700	59,300	99,301
	2005/1/25		26,630	25,852	147,839	236,909	778	73,677	115,983
2006年度	2006/5/26		25,000	23,940	148,032	254,215	1,060	63,323	107,400
	2006/8/25		25,000	24,678	146,619	246,603	322	62,491	106,546
	2006/11/10		25,000	23,864	142,290	259,581	1,136	67,463	110,909
	2006/12/5		25,000	24,050	153,328	274,221	950	67,225	109,879
2007年度	2007/6/8		25,000	24,280	154,292	257,158	720	79,114	120,917
	2007/8/24		20,092	18,812	150,804	230,918	1,280	74,896	118,428
	2007/11/9		25,000	25,000	147,114	237,041	0		
	2008/1/18		26,728	25,584	160,843	244,574	1,144	97,617	146,863
2008年度	2008/3/7		3,180	2,892	146,562	255,595	288	83,000	128,000
	2008/11/14		21,463	21,463	174,213	265,265	0		
	2008/12/16		1,672	1,456	163,774	271,180	216	109,200	154,350
	2009/1/9		25,000	23,852	168,225	263,189	1,148	84,505	134,001
	2009/2/3		9,118	6,118	164,781	243,162	3,000	110,171	115,679
	2009/2/20		16,275	11,775	173,911	243,700	4,500	63,729	116,175
	2009/2/27		11,530	10,330	177,888	242,593	1,200	60,186	112,648
	2009/3/6		9,434	6,034	180,275	241,881	3,400	54,149	104,152
2009年度	2009/3/13		5,508	3,508	175,836	240,032	2,000	52,307	103,385
	2009/9/1		15,000	13,500	173,589	250,385	1,500	53,760	99,680
	2009/10/29	25,000	25,000	22,500	174,507	248,214	2,500	56,201	103,060
	2009/11/27	25,000	19,719	17,219	171,117	238,967	2,500	60,992	108,026
	2010/1/22	25,000	10,692	8,962	170,608	236,084	1,730	63,324	107,293
	2010/2/17	29,589	21,002	15,002	176,046	238,704	6,000	66,206	106,308
2010年度	2010/3/12	8,587	8,587	2,430	175,237	235,426	6,157	64,435	103,312
	2010/9/17	30,000	2,620	120	148,330	213,430	2,500	66,530	110,642
	2010/10/20	30,000	3,916	916	148,113	211,836	3,000	61,373	105,248
	2010/11/5	30,000	4,806	1,500	152,742	209,994	3,306	59,152	99,567
	2010/11/30	30,000	3,426	616	167,690	214,836	2,810	61,461	100,048
	2010/12/17	30,000	5,502	502	153,417	198,138	5,000	59,468	98,410
	2011/1/12	30,000	3,950	1,106	153,972	198,256	2,844	60,498	98,049
	2011/2/2	30,000	3,704	1,974	156,043	200,268	1,730	62,241	99,593
	2011/2/16	30,000	3,496	1,744	157,018	201,452	1,752	60,305	97,031
	2011/3/2	30,000	5,806	2,128	151,290	195,638	3,678	60,082	96,640
2011年度	2011/9/21	30,000	22,202	18,752	164,427	228,087	3,450	64,760	105,642
	2011/10/28	30,000	26,138	21,138	164,009	218,421	5,000	61,065	102,529
	2011/12/9	30,000	30,000	25,000	159,286	212,742	5,000	74,508	119,183
	2012/2/10	21,660	21,660	17,660	147,722	220,538	4,000	71,796	122,375
2012年度	2012/9/25	25,000	25,000	22,500	161,674	290,819	2,500	68,036	121,548
	2012/11/6	25,000	25,000	22,500	145,386	292,254	2,500	68,637	129,408
	2012/12/9	25,000	25,000	22,500	150,882	314,350	2,500	64,029	131,300
	2013/2/21	25,000	25,000	22,500	138,827	302,943	2,500	74,648	145,591
2013年度	2013/9/25	25,000	8,102	5,602	164,864	227,170	2,500	68,146	115,722
	2013/10/22	25,000	6,767	4,267	154,342	207,478	2,500	59,971	104,661
	2013/12/4	25,000	9,943	7,443	152,254	203,528	2,500	66,991	111,220
	2014/1/15	30,000	19,814	14,814	153,455	202,554	5,000	56,920	99,712
	2014/2/13	30,000	11,473	6,473	153,755	197,739	5,000	64,114	103,721
	2014/2/28	30,000	3,658	1,858	152,123	195,847	1,800	55,547	93,270
	2014/3/11	40,243	1,082	282	151,651	197,035	800	55,849	92,610

単位：トン（数量）、円/kg（価格）

農林水産省 web ページ「輸入米に係る SBS の結果概要」より作成

[http://www.maff.go.jp/j/seisan/boueki/nyusatu/n\\_sbsrice/](http://www.maff.go.jp/j/seisan/boueki/nyusatu/n_sbsrice/)

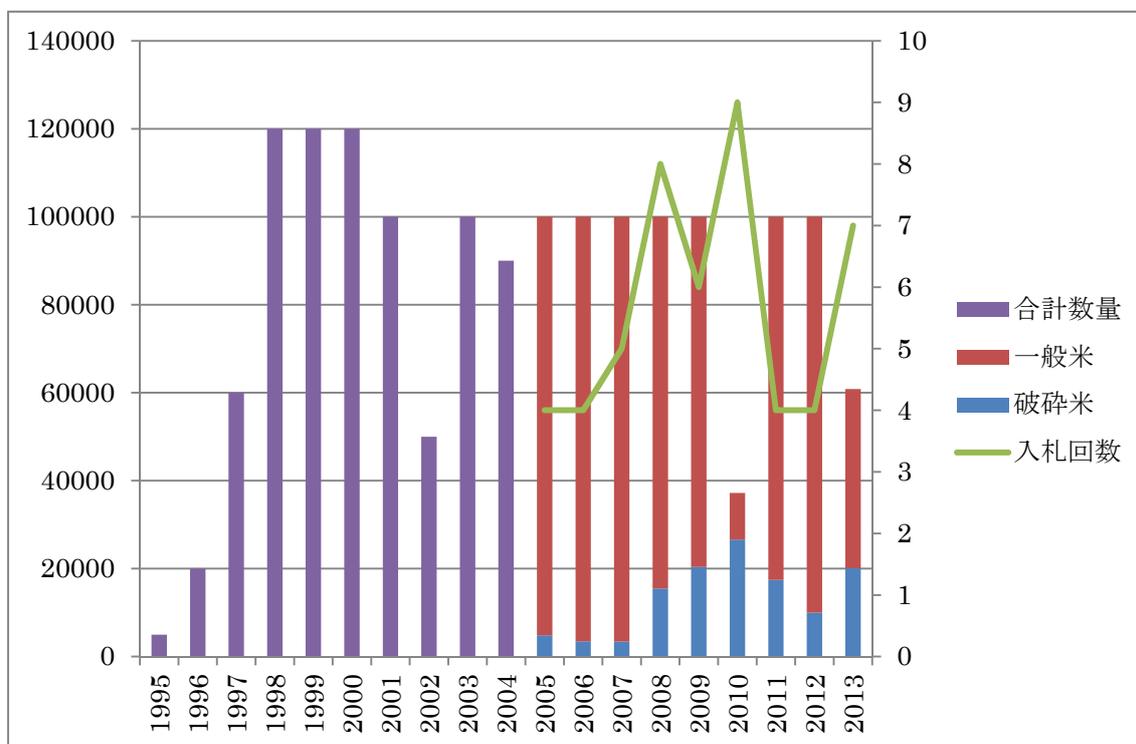
図 1: コメの国内生産量と租食料



単位：1,000 トン

農林水産省 (2012) 「食糧統計年報」より作成

図 2: SBS 米の落札数量と入札回数



左軸目盛：トン

右軸目盛：回

1995 年度から 2004 年度までは農林水産省 (2013) 「米をめぐる関係資料」 より作成

2005 年度から 2013 年度までは農林水産省 web ページ 「輸入米に係る SBS の結果概要」 より作成

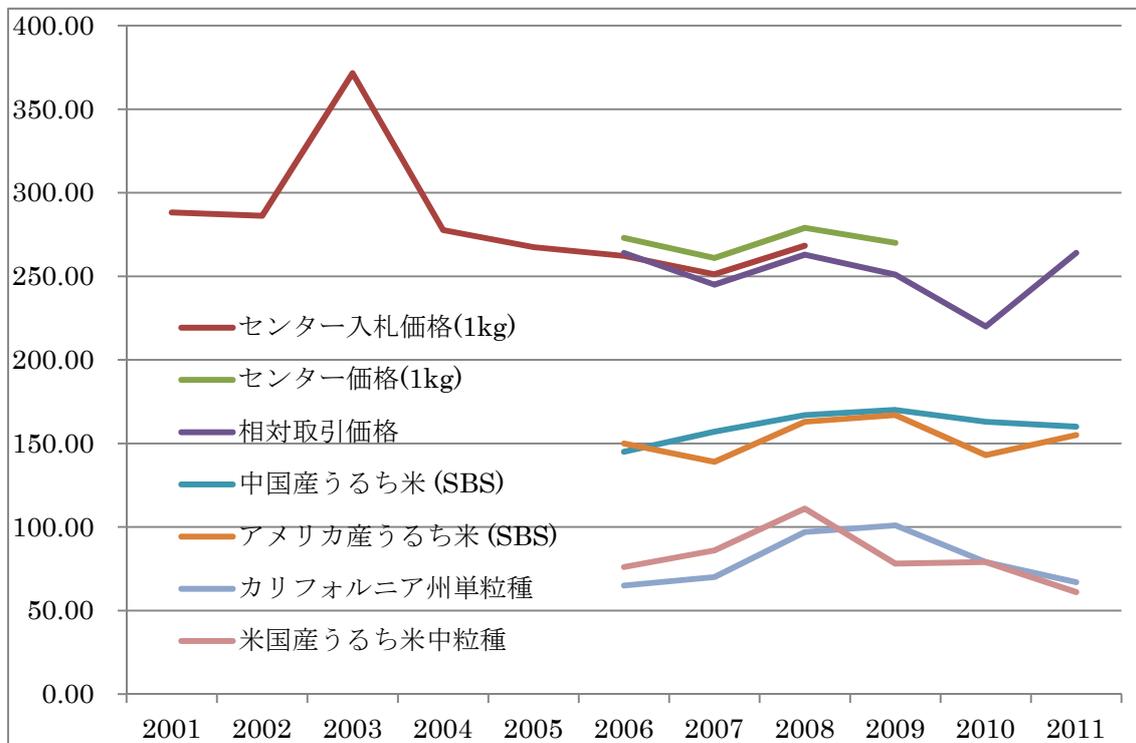
図 3: 民間流通における 6 月末在庫



単位：万トン

出典：農林水産省（2013）「米をめぐる関係資料」

図 4: コメの価格

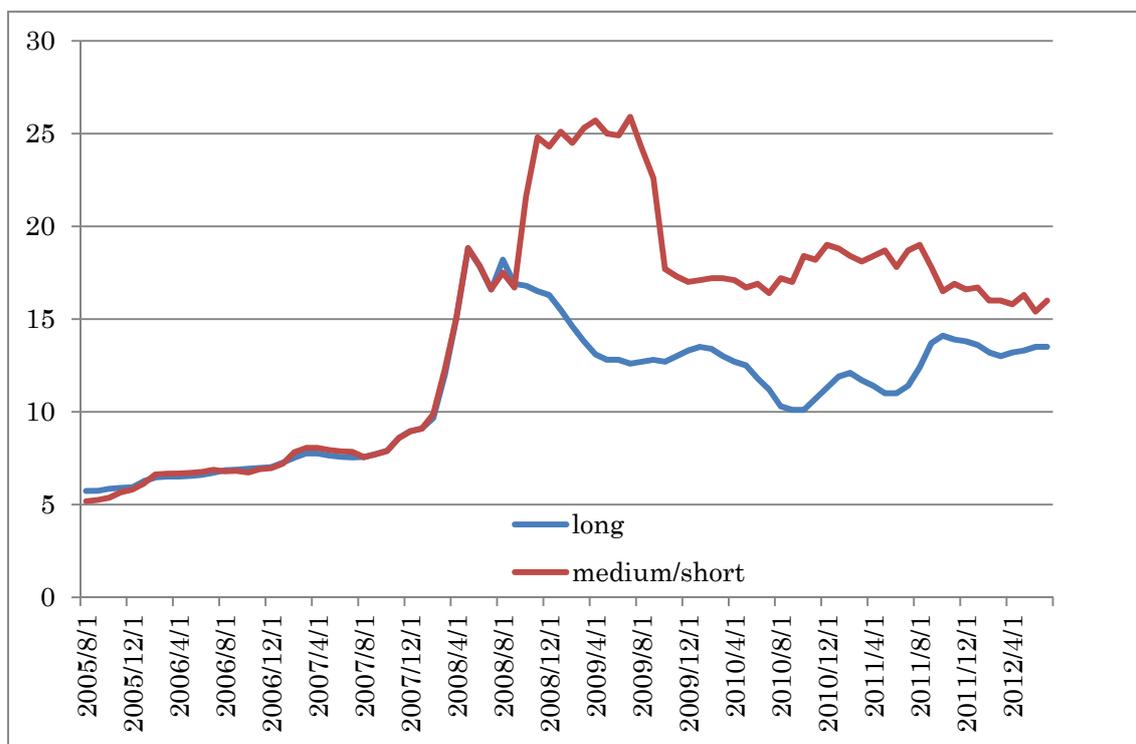


単位：円/kg

出典：農林水産省（2013）「米をめぐる関係資料」

農林水産省（2009）「米の取引価格について」

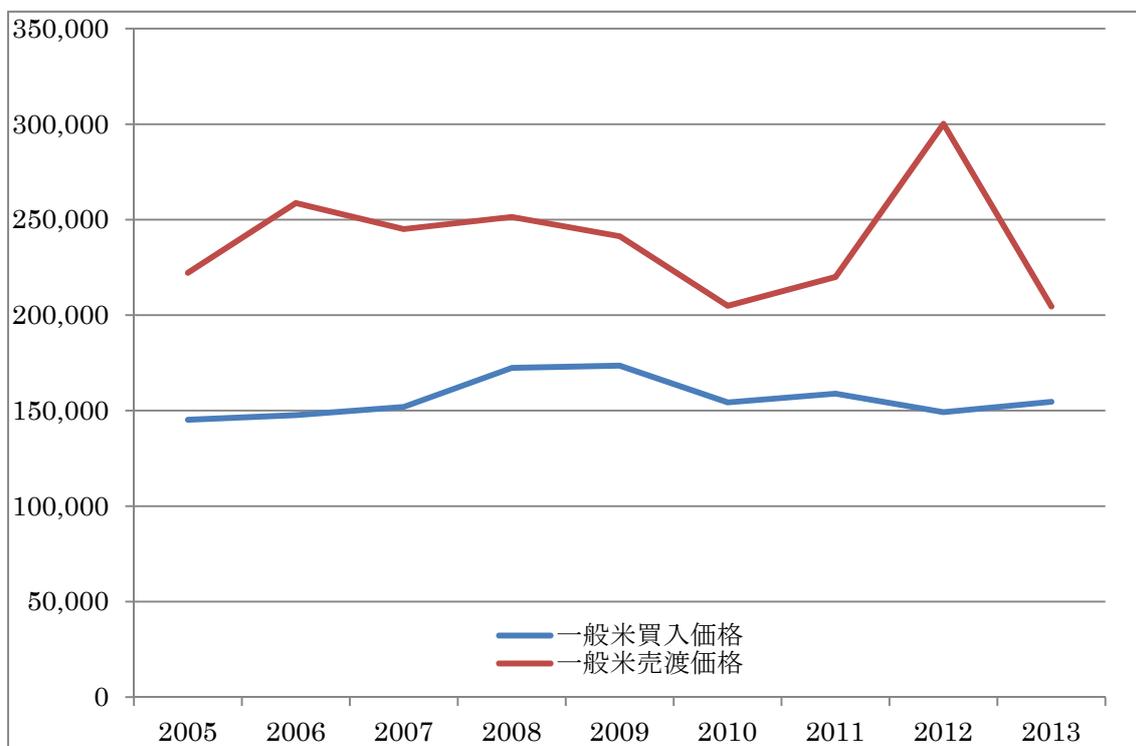
図 5: アメリカ市場における長粒種と中・短粒種の価格



単位：ドル/cwt

出典：USDA (米国農務省) (2012) Rice Outlook: December 2012

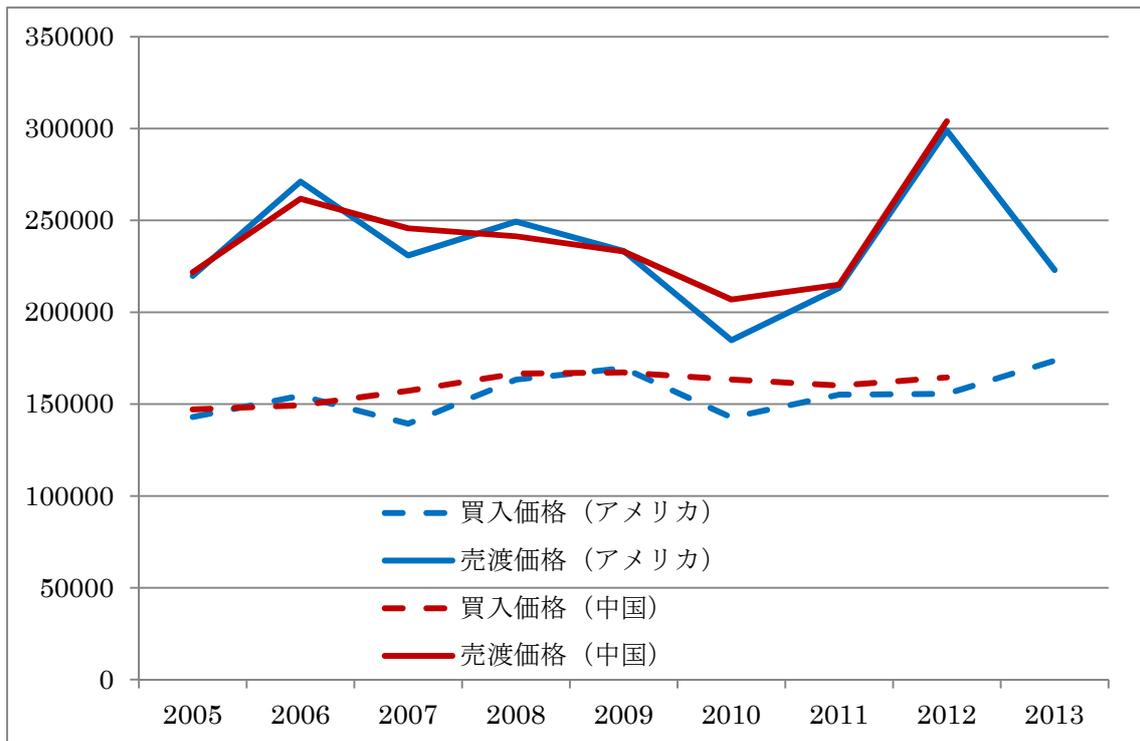
図 6-1: SBS 一般米の買入価格と売渡価格



単位：円/60kg

出典：農林水産省 web ページ「輸入米に係る SBS の結果概要」より作成

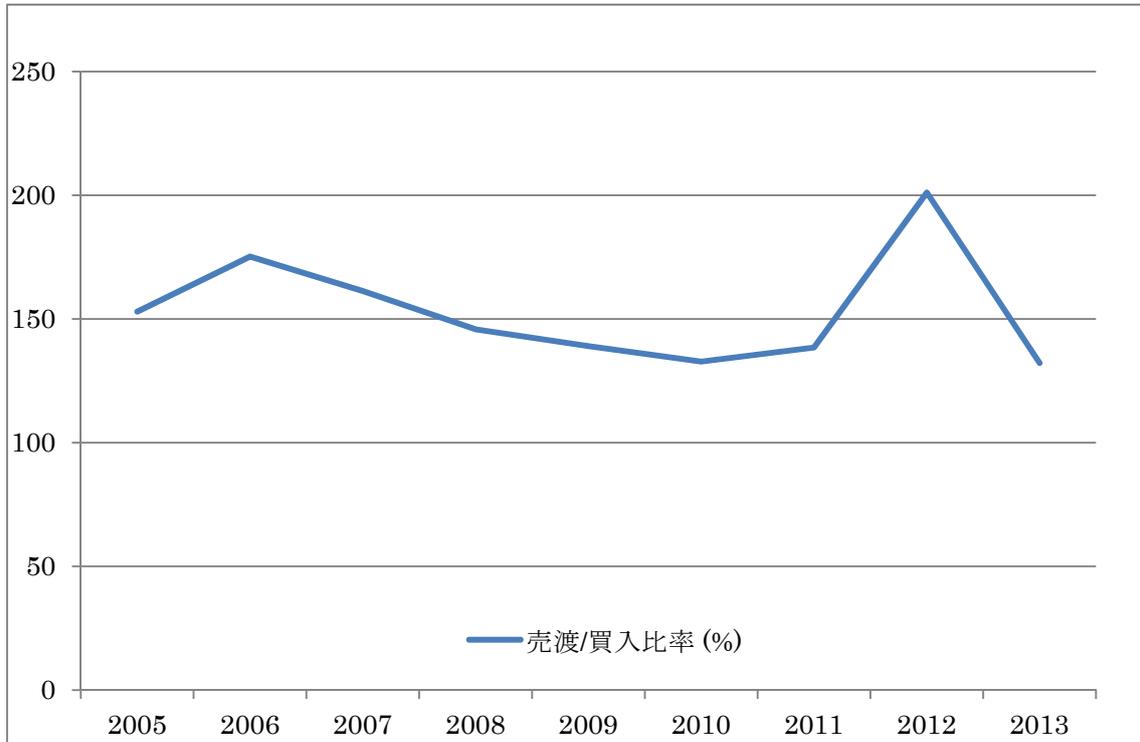
図 6 - 2: SBS 一般米のうちアメリカ産うるち精米と中国産うるち精米の買入価格と売渡価格



単位：円/60kg

出典：農林水産省 web ページ「輸入米に係る SBS の結果概要」より作成

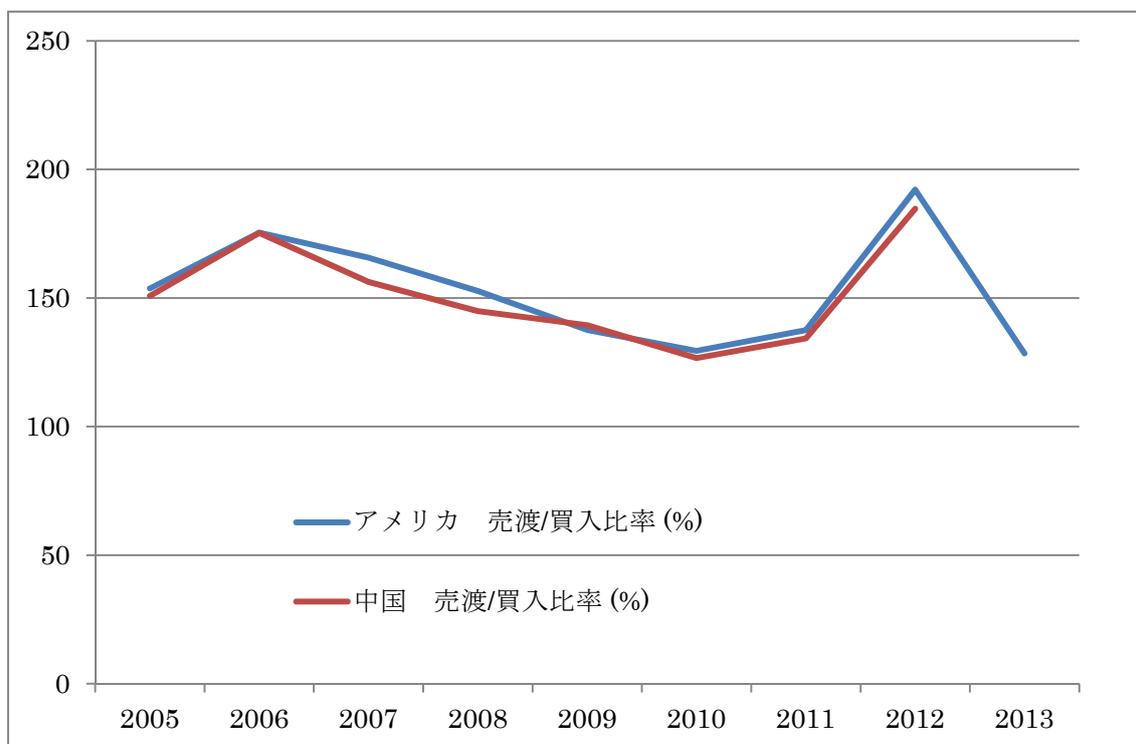
図 7-1: SBS 一般米の売渡/買入価格比率



単位：パーセント

出典：農林水産省 web ページ「輸入米に係る SBS の結果概要」より作成

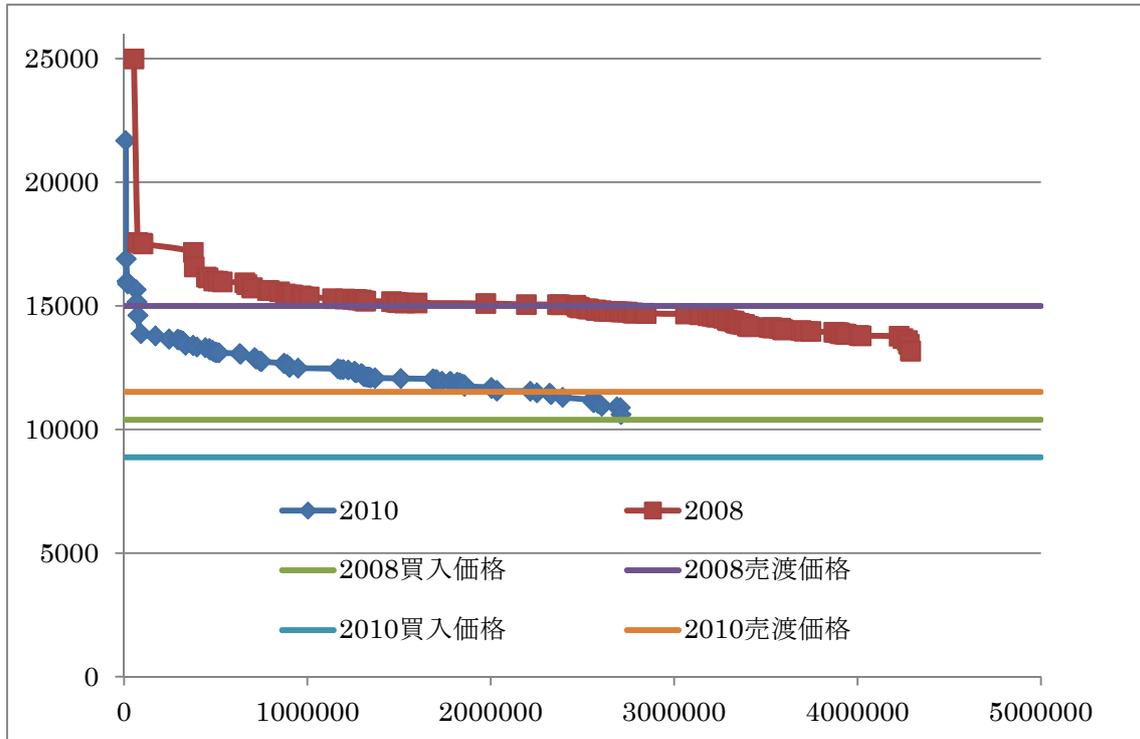
図 7-2: SBS アメリカ産うるち精米と中国産うるち精米の売渡/買入価格比率



単位：パーセント

出典：農林水産省 web ページ「輸入米に係る SBS の結果概要」より作成

図 8: 2008 年と 2010 年の産地品種別価格・数量と SBS 米買入・売渡価格



単位：円/60kg

農林水産省 web ページ「米の相対取引価格・数量、契約・販売状況、民間在庫の推移等」、「米穀の農産物検査結果」および「輸入米に係る SBS の結果概要」より作成